

第4章 整備計画

(1) 全体計画及び地区区分と地区別整備計画

① 全体計画

<基本目的>

本計画は、貴重な歴史的文化遺産である史跡伊勢国分寺跡の今後あるべき姿を念頭におき、その価値の顕在化への方向性を定めるもので、当面の課題及び将来起こりうる課題等に対して適切に対応することができるように、その判断の拠り所となるものである。

<計画の対象範囲>

史跡伊勢国分寺跡はこれまでの調査、研究によって寺域や中心伽藍の建物の配置等がほぼ明らかとなっている。整備に際しては、史跡指定地を中心に行うことは当然であるが、伊勢国分寺跡を整備した後の活用も考慮して整備を行っていくことが大切であると考えられる。そこで、史跡伊勢国分寺跡及び鈴鹿市考古博物館等を含む周辺地を計画地とする。なお、計画地の活用を高めていくためには周辺に分布する文化財や各種施設とのネットワーク化が必要とされることから、これらを視野に入れ整備計画を進めるものとする。

<関連計画等との関係>

本計画は単に史跡指定地内の環境整備に関するだけでなく、周辺地域の土地利用計画、道路計画等とも深く関係するものである。そのため、その前提として鈴鹿市の総合計画をはじめとする上位計画やレインボウ・ヒルズ計画等の各種関連計画との整合性を図るものとする。

<目標年次>

史跡伊勢国分寺跡の整備は、国や県の指導・助言を得ながら補助事業を導入して進めていくが、事業の内容、規模等から長期にわたることが予想されることから、整備における完了目標年次を概ね平成27年度とする。なお、今後の発掘調査等の結果と整備の有効性等を勘案して、適切な整備が推進できるように事業の内容については柔軟に対応するものとする。

<地域への配慮>

整備に当たっては、地域との意思疎通を図り、事業に対する理解を深めていただき、各種事業やイベント等に積極的に参加してもらうように計画する。また、必要となる植栽等については鈴鹿市産のものをできる限り使用し、地元産業との連携を深めるように配慮する。

② 地区区分

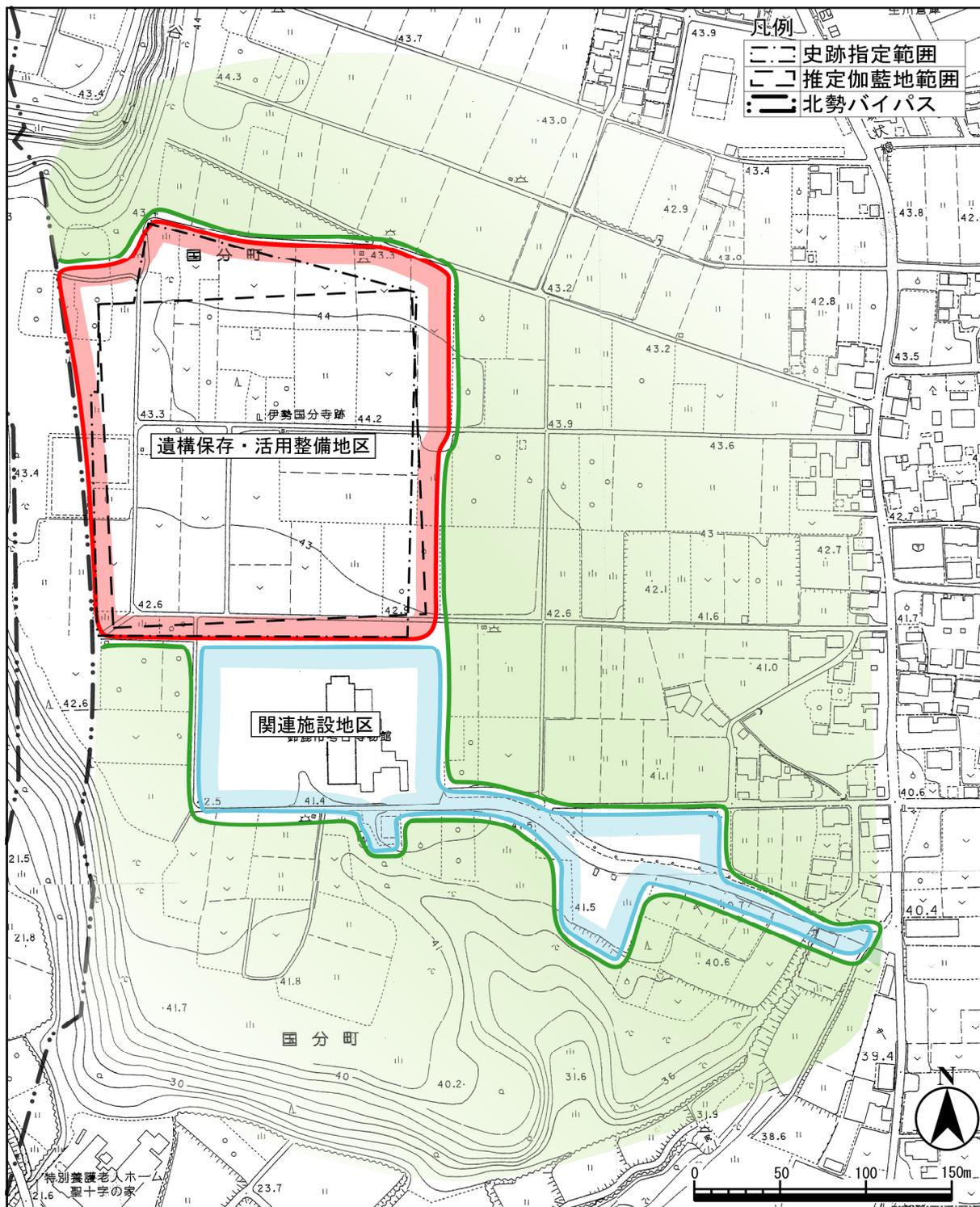
計画の対象範囲は史跡伊勢国分寺跡とその周辺地としたが、整備目標を実現するためには遺構の整備だけでなく、関連施設の整備についてもその方向性を明らかにする必要がある、これらの適切な配置を考えるためには、地区ごとの特性やその機能を念頭において全体の土地利用の考え方を明らかにすることが重要である。

このため、土地利用上の方向性を表す地区区分と地区別整備計画を設定する。

地区区分に際しては、遺構の分布状況、既存施設を含む周辺土地利用、施設整備導入の理念等を総合的に勘案するものとし、遺構保存・活用整備地区、関連施設地区の2地区を設定する。

③ 地区別整備計画

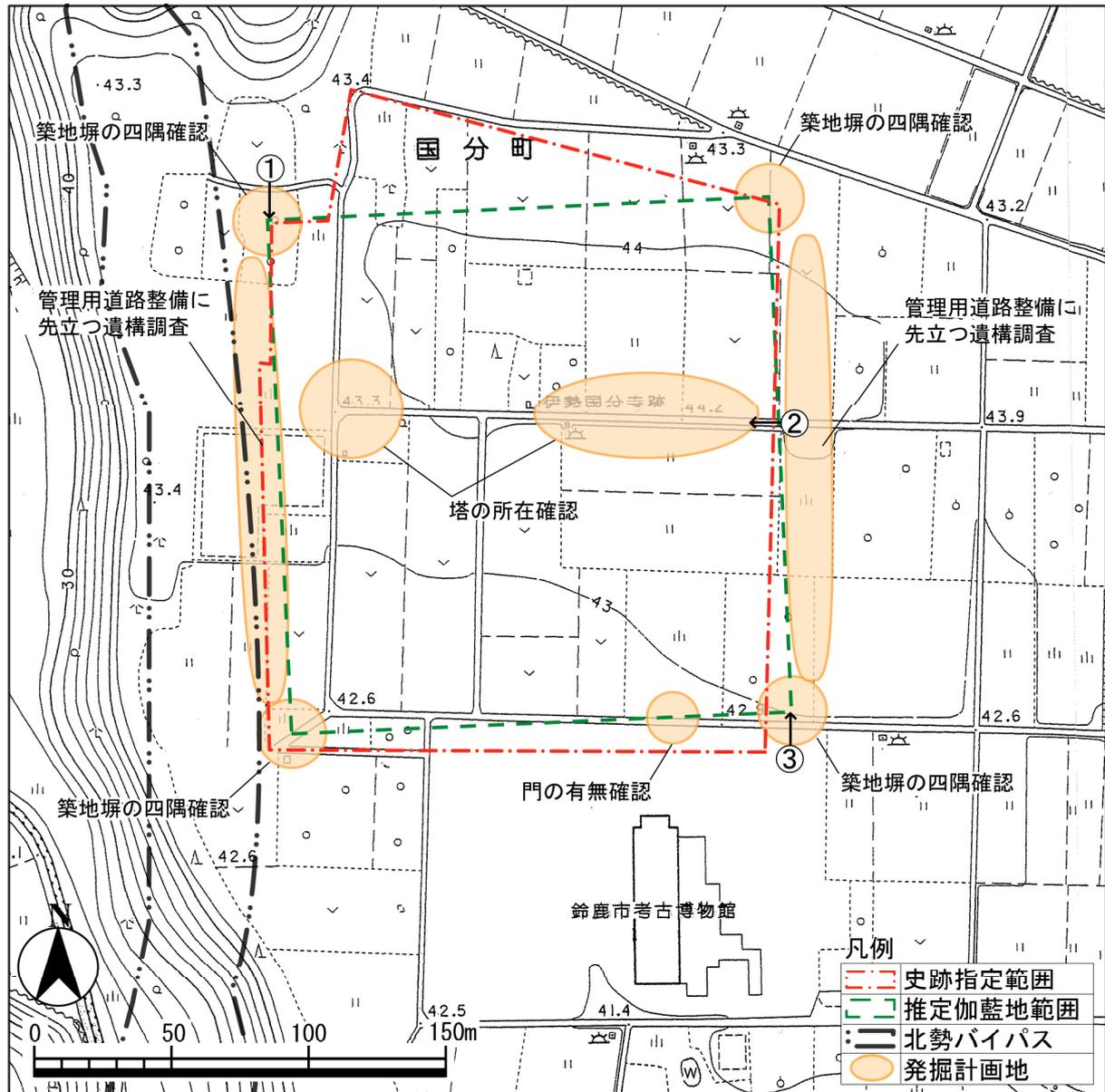
地区	整備方針・整備計画
遺構保存・活用整備地区	<p>＜特性・機能＞ 伊勢国分寺の遺構が所在している。現在は概ね草地となっており、かつての講堂跡に史跡標柱や説明板があるほかは目につく構造物はない。史跡伊勢国分寺跡の中心となる地区であり、地域の歴史や文化・自然に触れ、学ぶことができる空間としての機能を有している。</p> <p>＜整備方針＞ 遺構の保存を大前提とする。史跡伊勢国分寺跡の文化財としての価値を高めるとともに、緑豊かなまちという鈴鹿市のイメージを大切にして地域の歴史や文化を体験しながら野外で学び、身近な自然とふれあい、憩うことができる空間としての整備を図る。</p> <p>＜整備計画＞ 必要に応じて発掘調査等を行い、伊勢国分寺の解明を進める。主要建物跡等の遺構表示整備を行い、補助解説施設として案内板や説明板を整備する。主要伽藍の整備は基壇を立体的に表示する。そのほかの遺構の状態や性格を考慮し、立体表示や平面表示等適切な手法を選んで整備を行う。また、植栽を多く配置し、鈴鹿市のシンボルとなる整備を行う。</p>
関連施設地区	<p>＜特性・機能＞ 現在、鈴鹿市考古博物館とそこへ至るためのアクセス道路、駐車場が整備されている。隣接している史跡伊勢国分寺跡、さらには周辺の文化財とを結ぶネットワーク拠点としての機能が期待できる。</p> <p>＜整備方針＞ 史跡伊勢国分寺跡の遺構保存活用整備地区を支え、鈴鹿市考古博物館と一体的に活用する地区として、見学者等が広く活用できるよう整備を進める。</p> <p>＜整備計画＞ 鈴鹿市考古博物館の駐車場等、既存の施設を利用しながら、西側の広場を体験学習広場として整備し、適所にアズマヤや便所、手洗い場等の便益休憩施設を設置する。また、花木を植栽して季節に応じて花を楽しむことができる空間となるように整備する。(一部整備済み)</p>



地区区分図

(2) 調査計画

史跡伊勢国分寺跡は過去の発掘調査によって、概ね伽藍配置等は判明しているものの、寺域を区画する築地塀の四隅や塔の所在等については未確認である。今後整備を行うに当たって、これらの確認や周回道路の整備に先立つ発掘調査を実施する。



発掘調査計画地位置図



①



②



③

(3) 遺構整備計画

史跡伊勢国分寺跡は、後世の耕作等に伴う削平等によって遺構の遺存状態は良好とはいえ、建物の規模等について明らかとなっていないが、金堂や講堂、中門、僧坊といった主要な建物の基壇範囲や、数棟の掘立柱建物の柱穴が検出されている。しかし、築地塀隅部の確認がなされていない等課題が残されている。今後も発掘調査等各種調査を継続し、史跡指定地及び周辺において現在未確認である塔跡等新たな関連遺構が確認された場合は、計画を見直すなどして対応することとする。

また、緑豊かなまちという鈴鹿市のイメージを大切に、花や植栽を多く配置した鈴鹿市らしい整備、鈴鹿市民の誇りの場となる整備を図るものとする。遺構の整備概要は以下のとおりとする。

- ・遺構保護のため必要な厚さの盛土を施す。
- ・伽藍の中心建物と築地塀は土壇を築いて基壇の規模を立体的に表示整備する。
- ・講堂の基壇基底部からは台形塀が出土していることから、これのレプリカ等を用いて基壇基底部の復元整備を行う。
- ・伽藍の中心建物の土壇上には他の国分寺等の調査成果を参考に植栽して建物の推定規模を表現する。また、推定柱位置は建物の推定規模の表現とは異なる種類で植栽して表現する。
- ・築地塀を一部復元整備する。
- ・掘立柱建物跡は建物の平面的規模、柱の位置を平面表示する。南端に位置する掘立柱建物跡は立体的表示とし、実際の建物の平面規模を実感できる施設として整備する。
- ・表示整備された建物跡には、名称板や説明板等を適宜設置する。



築地塀復元
国史跡讃岐国分寺跡
(香川県高松市)



建物跡基壇復元
国史跡安芸国分寺跡
(広島県東広島市)



掘立柱建物跡立体表示
滋賀県史跡法堂寺廃寺跡
(滋賀県能登川町)



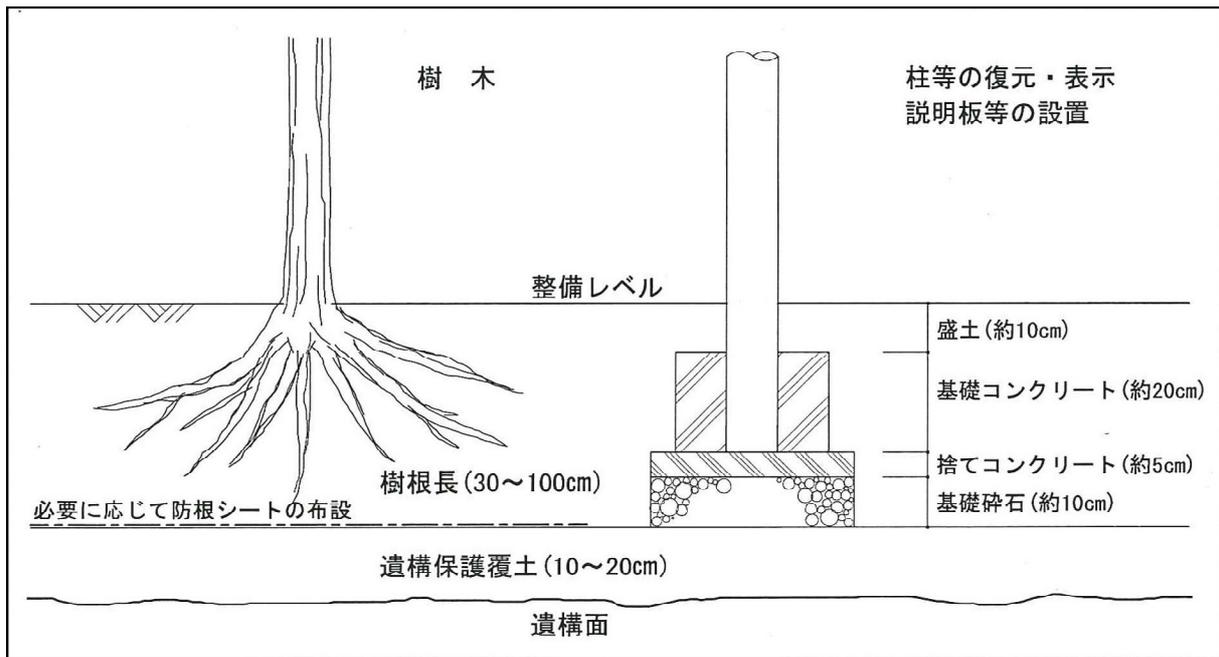
掘立柱建物跡平面表示
国史跡三河国分尼寺跡
(愛知県豊川市)

整備の類例 参考写真

(4) 造成計画

史跡伊勢国分寺跡の造成計画は以下のとおりとする。

- ・遺構を破壊することがないように盛土を十分に施し、遺構の保護に留意することを大前提とする。
- ・後世削平されたと考えられる地形は自然な盛土等により、可能な限り往時の地形の復元を図る。
- ・遺構に損傷を与えると判断される樹木は極力伐除する。
- ・整備工事に当たって遺構面に過大な負荷を与えないように、重機等の取り扱いについては十分配慮する。



造成計画概念図

(5) 雨水排水計画

史跡伊勢国分寺跡における雨水排水計画は以下に示すとおりである。

- ・整備に際して、表層を可能な限り透水性の高い材料で仕上げ、整備後の雨水排水係数が現況から大きく変化しないように配慮する。
- ・雨水の表面排水は地形に沿ったものとする。
- ・造成に際しては、必要に応じて調整池の機能を持つ場所を確保するよう設計に配慮する。

(6) 修景計画

史跡伊勢国分寺跡と調和した景観を創出するための修景計画は以下に示すとおりである。

- ・北勢バイパスや民有地との景観の遮へいのために適宜生け垣や高木植栽を行う。
- ・史跡指定地だけでなく周辺地においても無秩序な開発や景観の改変が行われないように周辺環境の保全に努める。

(7) 関連施設整備計画

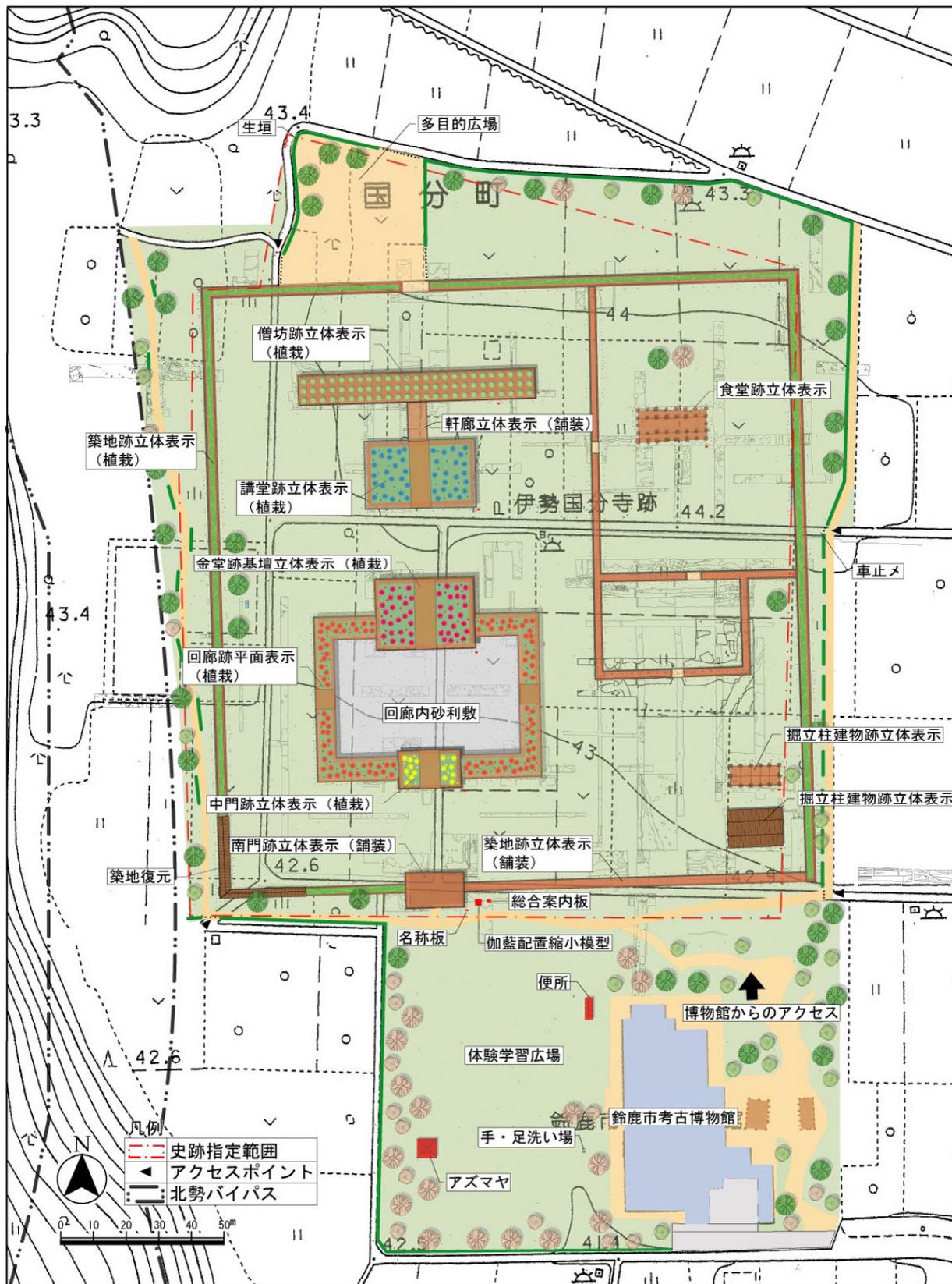
その他活用上必要な施設として、説明板や案内板等の学習施設、ベンチやアズマヤ等の休養施設、野外での学習やレクリエーションに利用できる広場施設及び管理上必要となる施設の整備を図る。

また、これら施設の整備に当たっては高齢者や身障者に配慮し、ユニバーサルデザインを取り入れるように努める。

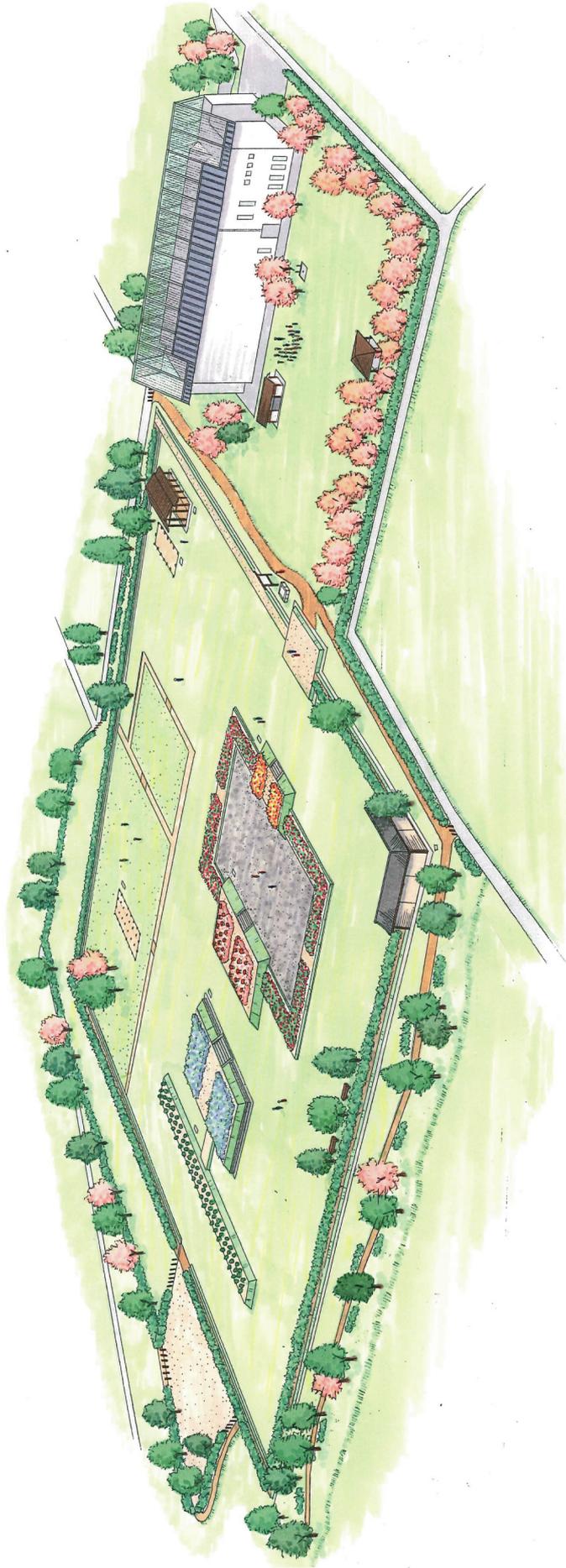
その他活用上必要な施設一覧

区分	名称	数量等	内容等
学習施設	鈴鹿市考古博物館 (展示のリニューアル等)	1 式	史跡伊勢国分寺跡の整備に伴って、展示のリニューアル等を行う。 また、博物館3階の展望デッキに伽藍配置に関する説明板等を設置し、高い目線から史跡伊勢国分寺跡を俯瞰することによって視覚的に遺跡の大きさや伽藍配置を体感できるようにする。博物館と史跡伊勢国分寺跡を一体的に利用することで、一層学習効果を高めるようにする。
	伽藍配置縮小模型	1 基	伽藍配置や往時の建物の配置が理解できる縮小模型(S=1/50程度)
	総合案内板	1 基	史跡伊勢国分寺跡の総合的案内と解説を行う。
	説明板	8 基	主要建物跡表示施設の解説板。
	名称板	6 基	各遺構表示施設の名称板。
休養施設	アズマヤ	1 棟	考古博物館西側の体験学習広場に設置する。
	ベンチ	1 式	適所に設置する。
便益施設	便所	1 棟	考古博物館西側の体験学習広場に身体障害者に配慮した、おむつ交換スペース等を有する多目的便所を設置する。
広場施設	築地内広場	約23,000㎡	かつての寺域内を広場として整備する。
	体験学習広場	約6,500㎡	考古博物館西側に設ける。
	多目的広場	約1,600㎡	史跡指定地の北側に隣接して設ける。
植栽	高中低木	1 式	市民の憩いの場である公園としてふさわしい花木の導入を行う。
安全管理施設	車止め	1 式	適所に設置する。
	照明灯	1 式	適所に設置する。

なお、園路は基本的に自由動線とするが、現在、史跡地内を通る生活道路として市道が所在することから、整備後も地域住民の利便性と施設管理の観点から周回道路の整備を図るものとする。



整備計画平面図



整備イメージ図

※この図は整備のイメージであり、今後の調査等の成果を受けて、内容の変更もありうる。

(8) 年次計画

史跡伊勢国分寺跡整備に係る事業期間は、その完成年次を平成27年度とする。

年次計画表

区分	名称	細目	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
調査 設計	調査・測量	発掘調査			○	○	○						
		地形測量（完了）											
	設計・監理	基本計画	○										
		基本設計		○									
		実施設計・監理			○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事	土工	造成工事			○	○							
	遺構整備工	築地塀跡復元				○							
		築地塀跡立体表示						○	○	○			
		南門跡立体表示								○			
		中門跡立体表示								○			
		回廊跡立体表示								○			
		金堂跡立体表示								○			
		講堂跡立体表示							○				
		僧房跡立体表示						○					
		掘立柱建物立体表示(南側)						○					
		掘立柱建物平面表示(北側)				○							
		食堂跡平面表示									○		
		東院築地跡平面表示									○		
		北門・東院門跡平面表示									○		
	学習施設工	伽藍配置縮小模型							○				
		案内板・説明板				○	○	○	○	○			
		館内展示リニューアル											○
		映像ソフト製作									○		
		館内模型製作										○	
	休養施設工	ベンチ											○
		アズマヤ											○
	広場工	築地内広場									○		
		体験学習広場										○	
		多目的広場										○	
	便益施設工	便所									○		
	安全管理施設工	車止め											○
		照明灯											○
	園路工	管理用道路（周回路）			○								
	植栽工	高中低木他					○	○	○	○	○		
	供給施設工	給電給水施設									○	○	
	その他	委員会	整備検討委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		報告書	発掘調査報告書・整備報告書					○					○

(9) 活用計画及び管理運営計画

<活用計画>

整備後に地域住民だけでなく、広く人々に関心をもってもらい、そして史跡伊勢国分寺跡を訪れてもらって多様な活用を進めていくためには、ハード面だけでなくソフト面からも対応を図る必要がある。

史跡伊勢国分寺跡は鈴鹿市を代表する文化財であり、未来へと守り伝えられるべき文化財である。それと同時に、市民生活に溶け込んだ生活空間であり、また、身近な文化活動（学校教育、生涯学習等）やレクリエーション活動の場となるよう日常的な利用を図っていく。

① 市民との協働の場

史跡伊勢国分寺跡の活用にあたって、市民ボランティア等の育成を促進し、市民を主体とした企画運営を心掛け、ボランティアの自主独立した運営支援に積極的に取り組んでいく。

地元国分町との連携も強化し、地元が主体的に企画運営する催しが開催できるような働き掛けを行い、地元をはじめ市民が史跡伊勢国分寺跡に愛着をもてるように努める。また、そのための体制構築や制度の整備を行う。

② 学校教育の場

史跡伊勢国分寺跡を積極的に活用するために、市内の小・中学校が地域の歴史を学んだり、市民参加の歴史講座等生涯学習の場所として利用できるようにボランティアガイドの養成や児童・生徒向けのパンフレットを作成する。そうすることで、人々の社会教育事業への参加を推進し、遠足や社会見学等の校外学習の場としての活用に努める。

③ 生涯学習の場

現在、鈴鹿市考古博物館で行われている各種講座や体験学習等の催しを継続しつつ、市民の歴史学習を中心とする生涯学習の拠点となるよう、催しや学習プログラムを更に充実させ、そこで学習した成果を発表することができる場の創出に努める。また、伊勢国分寺とその時代や鈴鹿市の歴史に関しての企画や展示を今以上に充実させ、見学者に関心を持たせるよう図っていく。また、全国の国分寺に関する調査研究の拠点となるよう環境を整備・充実させていく。

④ より多くの市民が交流できる場

史跡伊勢国分寺跡の広大な敷地を活かして考古学や歴史に興味を持つ人々向けだけでなく、一般の多くの市民が参加できるよう、灯明を使ったライトアップや音楽コンサート、演劇等の催しを行うように努める。

⑤ 利用者の利便性向上

史跡伊勢国分寺跡は、鈴鹿市の中心市街地から比較的遠く、直接乗り入れる公共交通機関がない。史跡伊勢国分寺跡を訪れる人々、特に子どもや高齢者等の交通弱者の利便性向上に配慮し、アクセス道路の整備と市街地から直接乗り入れることができる公共交通機関の整備に努める。

⑥ 周辺文化財や施設との連携強化

鈴鹿市内には史跡伊勢国分寺跡と密接な関係のある史跡伊勢国府跡や、ヤマトタケル伝説に関連した史跡白鳥塚1号墳等の文化財、旧東海道沿いにはいくつかの文化施設が所在している。史跡伊勢国分寺跡の活用においては、これら文化財や文化施設とも関連づけて見学コース等を設定し、散策マップや道標、説明板の整備を展開する。

<維持管理計画>

① 体制の充実

史跡整備は施設の整備工事の完了をもって終了ではなく、整備後の維持管理が極めて重要である。そこで、施設の維持管理に必要となる予算や職員、ボランティアといった人的資源の確保、NPO等の団体による指定管理者制度の導入も視野に入れ、体制の充実を図る。

② 考古博物館の体制

鈴鹿市考古博物館での学習効果を高めるために展示内容や映像ソフト等のリニューアルを進める。

③ 庁内の調整

庁内の連絡調整を密にし、観光や教育等の各部局との連携を図る。また、無秩序な開発等によって景観が損なわれることないように適切な調整に努めることで、整備後の活用の促進と景観の保全を図る。

(10) 今後の課題

計画の事業実施に向けては、発掘調査の推進や現況課題の克服、整備後想定される維持管理、運用上の検討、あるいは事業の早期実現へ向けての方策の立案等、今後、より詳細な調査と検討が必要であろうと思われる。以下、これらの事項についていくつかの課題をまとめておく。

① 史跡の追加指定

これまで実施されてきた発掘調査や研究の成果によって、史跡指定地の北西隅と北東隅及び南東隅において一部寺域が史跡指定地外にも広がっていると考えられるようになった。今後行われる発掘調査によって、ここから遺構が検出され、寺域が指定地外に広がっていることが確認されれば、史跡の追加指定を行うことが必要である。

また、現在の指定地に限らず、狐塚遺跡をはじめとする関連遺跡の保全、整備上必要な周辺隣接地区については、その目的を達成するために、史跡指定を検討することが必要である。

② 景観形成

景観形成では、史跡伊勢国分寺跡にふさわしい景観形成、すなわち史跡伊勢国分寺跡一帯が歴史的風土を保ち、下記のような点に留意して地域の有効な利用を図ることが大切である。

<道路、集落等の景観形成>

- 沿道の建物高さや色彩等の統一
- サイン・看板類の統一
- 生垣などによる緑化

<地形、農地の保全>

- なだらかな周辺地形を保全する
- 畑景観の保全
- 河畔林等植生の維持

<快適な散策空間の形成>

- 安全で快適な歩行空間の確保
- 周辺散策ルート確保

③ 関連遺跡の調査の推進

計画範囲である史跡伊勢国分寺跡周辺は、多くの遺跡が分布するが、発掘調査等による遺構の解明については、まだ十分でない。今後、整備計画との関連を保ちながら、国分尼寺跡等も含めた計画的な調査が必要であり、調査計画の立案が必要である。

④ 北勢バイパス

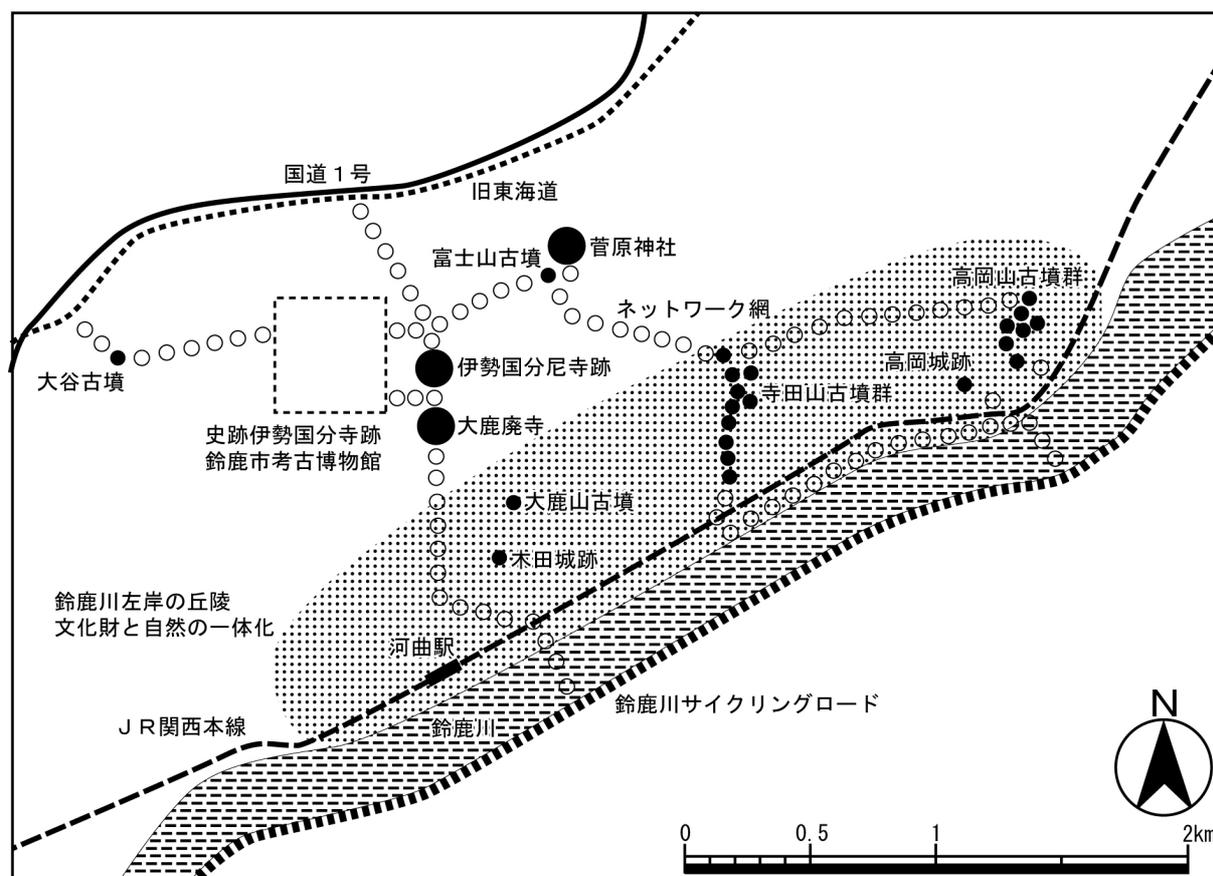
北勢バイパスについては、史跡伊勢国分寺跡の歴史的風土を阻害しないように配慮し景観の保全に努める必要がある。一方で、一体的な活用を図るために簡易パーキングや鈴鹿市の情報発信基地としての「道の駅」等の導入も検討する。

⑤ 地権者等住民のコンセンサスの確保

計画地の整備及び整備後の維持管理や運用を良好な型で推移していくためには、官民一体となった推進が必要である。景観形成等に関して大きな影響をもたらす河畔林や国分町の集落の土地利用上からも地元住民の協力が必要なことも多く、計画段階からの住民参加等により、整備に対する理解、気運を序々に高めていくための方策を検討していくことが大切である。

⑥ ネットワーク化

史跡伊勢国分寺跡をはじめ、計画地周辺の文化財や歴史・文化施設等各施設の一体的な利用を進めるためには、これらに有機的なつながりをもたせるためのネットワーク整備を進める必要がある。各拠点は既存の道路等の活用のほか、鈴鹿川サイクリングロードや歴史的な道路である旧東海道を利用して巡ることができる。整備内容として、動線確保や案内板や道標等の整備とともに鈴鹿川左岸の丘陵地の文化財と自然の一体的な保全の推進も必要である。



ネットワーク計画概念図